

## 【よくある質問】

〇〇市△△町◇丁目◇番地は、三大都市圏に該当するのでしょうか？

## 【回答】

「三大都市圏に該当するか」ではなく、「首都圏整備法第二条に基づく『既成市街地』や『近郊整備地帯』」、「近畿圏整備法第二条に基づく『既成都市区域』や『近郊整備区域』」など具体的な政策区域の名称があるかと思しますので、まずは関連する根拠法なども含めてご確認ください。

上述の各政策区域が該当する範囲については、以下の国土情報ウェブマッピングシステムでご確認いただくことが可能です。

## 【国土情報ウェブマッピングシステム】

<https://nlftp.mlit.go.jp/webmapc/mapmain.html>

[https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/A03\\_pdfkml.html](https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/A03_pdfkml.html)

※国土情報ウェブマッピングシステムは、Internet Explorer に非対応となっており、Google Chrome または Firefox であれば閲覧可能となっております。

※国土情報ウェブマッピングシステムに関する質問は、国土情報提供サイト運営事務局までお願いします。

国土情報提供サイト運営事務局

T E L : 03-5259-0015

メール : [shitsumon \[at\] ksjask.info](mailto:shitsumon@ksjask.info)

※ [at] の箇所は@に変換してください。

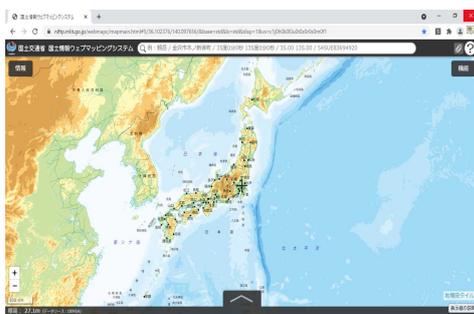
(1) 以下の2つのホームページを、Google Chrome または Firefox で開いてください。

※国土情報ウェブマッピングシステムは、Internet Explorer に非対応となっています。

※2つのホームページを開くようにしてください。

<https://nlftp.mlit.go.jp/webmapc/mapmain.html>

[https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/A03\\_pdfkml.html](https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/A03_pdfkml.html)



(2) 該当する KML ファイルをデスクトップ上にダウンロードしてください。

(例えば、首都圏整備法に基づく既成市街地であれば、「SYUTO\_1.kml」をダウンロードしてください)

国土数値情報ダウンロード

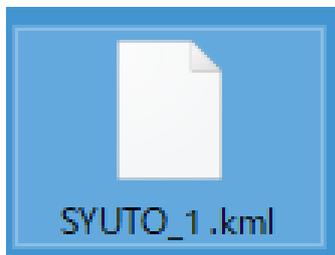
三大都市圏計画区域データ PDF・KMLダウンロードページ

このページでは、国土数値情報 三大都市圏計画区域データ から作成した、PDFファイル及びKMLファイルをダウンロードできます。  
データの詳細につきましては、[こちら](#)をご覧ください。

区域区分	容量	ファイル名	PDFダウンロード	容量	ファイル名	KMLダウンロード
首都圏 無指定 (区域区分コード: 0)	2.85 MB	SYUTO_0.pdf		2.75 MB	SYUTO_0.kml	
首都圏 既成市街地 (1)	2.61 MB	SYUTO_1.pdf		165KB	SYUTO_1.kml	
首都圏 近郊整備地帯 (近郊緑地保全区域との複合無し) (2)	2.60 MB	SYUTO_2.pdf		988KB	SYUTO_2.kml	
首都圏 都市開発区域 (3)	3.30 MB	SYUTO_3.pdf		954KB	SYUTO_3.kml	

○の例

kml ファイルでダウンロードされている。

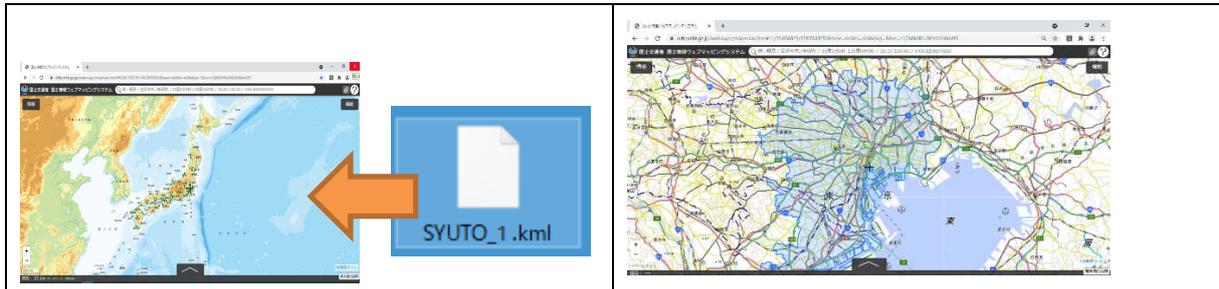


×の例

html ファイルでダウンロードされている。



- (3) ダウンロードした kml を、日本地図の上にドラッグアンドドロップすると、青色で政策区域の範囲が示されます。



- (4) 住所を入力すると、ピンポイントで政策区域の範囲に該当するかどうかわかります。  
(例えば、「千代田区霞が関 2-1-3」を入力すると、この場所が、首都圏整備法第二条に基づく既成市街地の区域内ということがわかります)  
(青色の旗印 (🚩) で表示されます)

